

森俊勇建設省砂防部長に聞く



森砂防部長と池谷顧問

7月6日、概算要求の時期でもあり、またさまざまな災害が起きている最中でもあり、たいへんお忙しいなか、森俊勇建設省砂防部長に時間を割いていただき、砂防部としてどのように砂防事業を展開しようとしているのか、さらにはこれからの砂防のあり方など、全般にわたる貴重なお話をお伺うことができました。なお、聞き手は、池谷浩当センター顧問（前建設省砂防部長）です。

最近の自然災害の傾向

池谷 一昨日、東京で1時間に82ミリという史上2番目の大雨が降りました。最近、雨の降り方をみても凄い値が各地で出ています。火山活動も活発ですし、地震もいろんなところで起きています。このような最近の自然災害の傾向・状況から、まずお話いただけますか。

森 私の経験の中でも、異常な雨の降り方が、頻度高く出ている気がしています。

先般、あるテレビ番組を観ていましたら、地球温暖化というテーマの中で、いろんな海外の研究機関の分析結果などが紹介されました。その中で、温暖化にともなって現われてくる現象として、積乱雲に代表される対流雲が形成されやすくなっている、この雲は重くて移動しにくい、移動しにくいから一カ所にドーンと雨を降らせる現象が起りやすくなる、というような話をしていました。

また、将来の降雨現象の方向としては、北海道方面は現状よりも雨が少なくなるだろう、日本のそれ以外の地域はむしろ多めになるだろう、なかでも関東の南部は多めになるだろう、という予測を出していました。

都会部については、日本の研究者の話として紹介されていて、いわゆるヒートアイランド現象との関連がありうるのではないか、という分析をしていました。先日、都内

に降った雨なども、そういう観点で議論できるのではないかと思います。砂防の観点でものを考えた時に、従来のような雨量の統計データにもとづく計画論を捨てるわけにはいかないとしても、将来的には、従来の計画論にかならずしもマッチしない現象が出てくるということも頭に置きながら考えていかなければいけないという気がします。

たとえば、砂防とは離れた話になりますけど、下水道の分野で、公共下水道で雨水対策をやっていますが、たぶん東京都の場合ですと時間雨量50ミリというような考え方の中でやっていると思います。では、時間雨量80ミリが起ったからすぐに80ミリに切り替えられるかといったら、それはできないわけです。そうした時に、何をプラスアルファの施策として転換していかなければならないのかということを考えていかなければならない、と思います。

話を砂防の世界に戻しますと、砂防ダムの容量規模を従来よりも2割増し、3割増しするというような形でやろうと思えば、技術的にはできないことはないわけです。しかし、まだ全体の2割しか対策が進んでいない現状の中では、施設があっても避難体制をとってもらおうという議論も必要になってくるのではないかと考えています。

池谷 ハードだけでは限界があるのではないかという話が出ましたが、最近のデータを見ますと、全国の都道府県で土砂災害が発生しています。災害の件数も相当増えています。そういうことを考えていくと、ハード面でも、ソフト面でも対策にとっては、むずかしい面があるのではないかな、と思いますが。

森 私は、着任して以来、いろんなデータを見せていただきましたが、土砂災害が全国にぐまなく発生しているという実態があります。

そういう状況の中で、先ほども申し上げましたが、土砂災害対策の整備状況という観点で見ると、2割強というのが現在の指標になっています。そうなると、過去何十年間にわたってやってきて、ようやく2割強ということは、残りの8割弱をやるには、100年ぐらいはかかるだろう、というような話になってき

ます。

そういう中で、今、テレビなどでも「土砂災害にご注意ください」としきりに言われるようになってきました。これは、土砂災害という現象が、自然災害の中でかなり目立ってきているという面もあります。

その原因としていろいろ言われていますが、ひとつは、市街化の拡大にもなる原因があげられます。たとえば、危険箇所の調査を数年単位でやっています。5カ年の中で、ある程度整備は進むわけですが、新しい危険箇所として同じぐらいの数が増えているという実態があるわけです。そういうことから、なんらかの形で危険な場所には人が住まなくするというようなコントロールをしていかないと、後追的な施策と言われかねないわけです。

もうひとつは、人命が損なわれる率が高いわけですから、せめて人命災害を防ぐために、適切に逃げていただくことが大切になってきます。そのためにはどうしたらいいかという施策が、必要になっていると思っています。

池谷 人命の話が出ましたが、とくに最近の傾向で災害弱者のことがよく言われていますが、そのへんはいかがですか。

森 一昨年の福島県の災害などでも、災害弱者の施設が既存の市街地の外、どちらかといえば山際に位置するケースが多いわけです。われわれの観点からみれば、災害を受けやすい場所に立地しているという実態があるわけです。

災害弱者の人たちは、人の助けを借りないと避難できないわけですから、警戒避難ということ考えた時に、そういうことがはたして適切なのだろうか、ということも考えていかなければならないと思っています。とくに老人ホームとか、小学校とか、保育園などにいる方々が悲惨な災害にあわないように、そういう施設が立地する場所を考えていくことが必要だと思っています。

国際的な土砂災害対策支援

池谷 「世界の砂防」と言われていますので、視点を世界に向けた時に、ここ1、2年でも、ハ



森砂防部長

リケーン・ミッチのように一回の台風で200万人規模の被害が簡単に出たり、またベネズエラでは降雨確率が1000分の1に近いような雨が降ったという話を聞いています。

海外でも異常気象が起り、それによって土砂移動が起って、多くの人が亡くなるという悲惨な災害が発生しているのですが、こういう海外での土砂災害への日本の貢献という点では、どのようにお考えでしょうか。

森 これもまた先般のテレビの中で報道されていたのですが、最近の20年間と、その前の20年間の比較をした時に、大規模な洪水災害の発生頻度を世界的に見ると、3倍ぐらいに増えているというデータを提示していました。どういうところで線を引いてデータが出ているのか、詳しくは知らないのですが、そういう報道がなされています。

昨年のベネズエラの災害ですと、崩壊の面積率が15%ぐらいだったという話です。昭和49年とか51年の小豆島の災害などで見ますと、10%以下です。この15%という数字は異常だと思います。それだけの凄雨雨が降ったということです。

ベネズエラでは6カ国によるコンペ方式の調査が進んでいまして、その中で日本はシミ

ュレーションを駆使した形で対策計画の提案をしています。それがベネズエラの実際に担当される部局に非常に高く評価されていて、全体で50ぐらいの溪流が残っているわけですが、それについても日本で調査をしてくれないかという話も出ています。また、昨年の災害を受けなかった地域に対しても、日本の技術でぜひ計画を検討してほしいという強い要望も出ています。人の派遣要請も来ているわけですが、ベネズエラだけで考えるわけにはいかないという実態もあります。来年の4月にはインドネシアで新しいプロジェクトがスタートする予定で作業が進んでいますし、ネパールの新しいプロジェクトもようやく立ち上がって順調に動き出したところです。また、フィリピンにも河川と砂防のプロジェクトが立ち上がっています。

途上国と土砂災害という観点で見た場合、貧しい途上国に追いつきかけようような土砂災害の発生という実態を踏まえ、途上国がテイクオフするための最低限の議論として土砂災害に対する対策が、相当強く希望されています。

われわれとしては、いろんな制約があるようですが、最大限、ご要望に答えられるよう

に日本の砂防技術を展開させていきたいと思っています。

有珠山、三宅島、神津島でのいち早い対策

池谷 最近の日本の話題に戻りますが、今日的話題で皆さんが気にされている有珠山、三宅島、神津島の話をお聞かせいただけますか。

森 これはいろんな報道がされていますので、ご存知のことだと思いますが、有珠山の噴火活動にしても、三宅島の噴火活動にしても、いろんなデータが観測されていて、それによって事前の避難が適切にうまくできたい事例だったと思っています。

さらに、この2つの火山については、人命災害がありませんでした。砂防の観点からの議論で申し上げますと、有珠山については、われわれ建設本省としても、雲仙・普賢岳の時に技術開発された無人化施工技術で緊急対策をやるべきだということで、いち早く関係の会社にも協力を求めて、いろんなところにちらばっていた機械を早々と集結していただきました。

郵政省にも特別なご配慮いただき、遠距離届く電波の許可をいただいて、それにもとづいて素早く対応させていただいているつもりです。おかげさまで、今のところ、地元のほうから土砂災害対策に対するクレームはゼロです。

三宅島については、一時期どうなるのかなと思ったのですが、幸いにして地表面からの噴火活動がなかったわけで、とりあえず胸をなでおろしている状況です。ところが一息したとたん、今度は神津島で震度6弱という地震が起きました。最初、「これは危ないな」ということで、職員を即、本省に出勤させて情報収集にあたらせましたが、現在、土木研究所も含めた現地の調査が終わりまして、100カ所ぐらいの崩壊が見られるという報告を受けています。

そういう中で、神津島の主たる集落を流れている神津沢その他の土石流危険渓流でも、流域内崩壊土砂が溪床まで到達して堆積しているという状況が確認されています。台風3号が発生して、この土曜日にも本土に接近す

るかという状況のなかで、神経をとがらせているということです。すでに警戒避難のための雨量の設定も、土木研究所等の調査結果を踏まえて、東京都もしくは神津村に対して指導できる状態になっています。

21世紀の課題

池谷 異常気象、それから社会条件で言うと少子高齢化とか、都市化の議論が顕著化してきました。21世紀に向かって土砂災害の視点からの課題についてお話いただければと思います。

森 21世紀に向けてということになると、やはり地球温暖化に対応した土砂災害対策面からの工夫を相当考えていかなければならない、と思っています。

それと、ハード面の対策は、自然現象を相手にした時にやはり限界があります。そういうことを前提に置きながら、少なくとも人命災害はなくすような形で、ソフト面の施策を強力に推進したい。

しかし、従来何十年にもわたってソフト面の施策をいろんな観点から取り組んできたにもかかわらず、警戒避難が適切にとられている場所もあるのですが、全般的に見ると、自分のものとして、もしくは自分の命を守るための施策として、かならずしも全国くまなく浸透しているという状態ではないわけです。ですから、そのへんをいかに広報啓発活動とか、国民の方々にご理解いただくのかという部分にもかなり力を入れる必要があると思っています。土砂災害は、経験しにくい災害現象ですから、また経験した時には死んでいるということもありうるわけですから、土砂災害の恐さを引き続き広報していかねばいけない、と思っています。

その一方で、引き続き予算を獲得してハード面の施策を推進しなければいけないわけです。4年前にオーストリアに行った時に、むこうの農林省の砂防部長さんと、当時の砂防部長さんとの会談をさせていただきました。私は立ち会っていろいろとお話を聞いていたのですが、「予算の獲得のためにオーストリアではどういう工夫をしていますか」という

質問に対して、オーストリアのほうの答えは2つありました。

ひとつは、災害があった時に施設の効果があつたものに対して、こういう施設をつくとこれだけの効果があるということを積極的にPRするようにしているということです。もうひとつは、災害が起つてから対策をするよりは、災害が起こる前に対策したほうが金額的に安いということを説明しているのだと言われました。後者のほうは、日本でも前から言っている話ですし、日本と似たようなことをやっているなど思ったわけです。

その一方、災害があった時に、施設の効果がどのようにあつたのかという面のPRが、自分自身の感覚で申し上げると、まだ不足しているかなという気がしてまして、今後は、そのような面も積極的にPRしながら、予算の獲得という観点からも取り組んでいきたいと思っています。

それから少子高齢化という観点からしますと、今、全国的に各地域の消防団、水防団というものがほとんど崩壊しつつあると言いますか、実質的にそれを担う人がサラリーマン化してしまっているという実態があります。そういう点で、河川の関係では地元の企業にそういう役割を担っていただくという議論も今しつつあるところです。

そういう観点で見ますと、市町村が地元の人の警戒避難活動をした時に、市町村の職員だけでは当然、限界があるわけで、従来であれば消防団、水防団にいろんな観点からお願いしてきました。今の世の中は、消防署とか警察に頼れるのだろうかという現実がありますし、結局はそれぞれの個人にご判断いただければならないという面も必要な気がします。したがって、それぞれの地域の実態をよく踏まえた形で、画一的な施策ではなくて、それぞれの地域に応じたいろんな施策の展開も必要になってくると思います。

池谷 消防団とか水防団の話が出ましたが、中山間地域に行きますと、地域全体が高齢化してしまっています。お年寄りだけで「逃げろ」とか「誰か助けに行け」と言っても、避難そのものが難しくなっています。若い人も含め

た人材育成というか、そういうグループをつくったりする応援団が、仕組みとして要るのではないかという気がします。

町なかは、企業もあるし、若い人もいるからなんとでもできるのです。しかし、中山間地のお年寄りばかりの集落では、これからより高齢化が進み、いざという時に逃げられなくなる。そんな議論も、場所によっては、これからやっていかないといけないのかなと思います。

それではこのような課題を踏まえながら、これからどういう対応をしていくのか、新たな対応という視点から少しお話をさせていただければありがたいと思います。

森 これも自分なりの短い経験の中で申し上げますと、調査技術のレベルアップが必要になってくると思っています。と言いますのは、「新法」ができたことにとまって、地元で危険な区域を明示していくということになった時に、「なぜ、あつちのところをやって、俺のところをやっていないのだ」「なぜ、あちらが先にやられているのだ」という議論が出やすくなると思うからです。

そうすると、一時期いろいろと議論された施工優先順位（プライオリティ）の議論を、役所の中だけではなくて、地元の方に納得いただけるような仕組みとしてきちんとつくり上げていかなければなりません。技術的な観点からの事業優先度、それから崩壊土石流等の危険性の度合いについてのチェックといえますか、指標を明確にしていく必要があります。そのためには、たぶん地表面からだけの議論だけでは、おのずと限界が出てくるわけで、そうなった時には、今度は地下構造に対していかに安価でスピーディーに調査できるかという部分も、できるかどうかは別として、期待したいところがあります。

もうひとつは、今回の有珠山の噴火対策において、立ち上がりまでちょっと時間がかかる、と無人化施工による緊急対策の後でも感じたのです。それは電波の許認可の関係も含めた議論ではありますが、もう少しスピーディーにできるような仕組みをつくっていきたいと思っています。



池谷顧問

さらには、現場の事故によって亡くなる方が相変らずいらっしゃるわけです。人命を守るための仕事をやっていただく中で人の命が失われるというのは、私の立場からすると非常に厳しい観点で考えています。そういう恐れのある場所については、無人化の技術をもっと応用してもいいのではないかという気がしています。

そういう観点からの無人化施工技術の汎用化の議論も、これから活発にやっていくべきだと思っています。

若干視点が変わりますが、もうひとつは、公共事業が、皆さんの言葉の表現の中では、国民に対する公共サービスの提供という概念に変わってきていると思います。そういう中では、いわゆるアウトカム指標というものが、国民に対して説明する手段として注目されつつあるわけです。われわれとしても、そういう観点からアウトカム指標というものをどういう形で設定し、データとして国民に示していくのかというのも、これから必要になってくると思います。

そういうものは、たぶん今まであまり勉強していなくて、土石流危険渓流が何渓流で、がけ崩れ危険箇所が何箇所というようにして

整備率で語ってきました。これは行政的な指標にはなると思いますが、国民に対してはちょっとわかりづらい。国民がどういうサービスを享受できるのかという側面を、もう少しうまく説明していきたいと思っています。しかし、われわれだけでは限界がありますので、いろんな観点からアドバイスをいただけたら、と思っているわけです。

新法「土砂災害防止法」について

池谷 先ほどおっしゃった、災害に対する施設の効果は、アウトカムのひとつになりえますね。

さて、新法のお話がでしたが来年から施行される新法「土砂災害防止法」についてはいかがですか。

森 わが国でも、おかげさまで新しい土砂災害防止法というソフト面の法律が今年4月成立しました。4年前にオーストリアに行っているのを聞いてみましたら、オーストリアは25年ぐらい前から法律の中に明確に位置づけて危険箇所設定作業をしてきている、ということでした。それからスイスは10年ほど前から、やはり法律を改正して危険箇所設定してきている、といえます。オーストリアもスイスも、イエローゾーンとレッドゾーンという

仕組みなのですが、レッドゾーンのところは居住禁止という形を原則的にとっていらっしゃるようで、その中に住む人間の家の構造云々というような仕組みではあまり考えていらっしゃらないようです。

ところが現実には、現在住んでいる方を完全に区域外に移転させるというところまではできていないのです。それで4年前のお話でも、今後、衝撃力のことを加味した住民に対する啓発活動が必要ではないかと思っており、それにあたっては、日本とも一緒に議論をしていきたいというお話もありました。そういう観点で見ますと、今、わが国において「新法」がらみで先進的に取り組んでいるような気がします。

ソフト面のほうは、具体的にどのような作業をして、どういう形で公示していくのかという内容が、まだ検討中なのですが、中間的な話を聞くと、シミュレーションをして、地元に対してもご理解いただくということも必要になる場合が出てきそうな気がします。できるだけ個人差が出ないような方針を砂防学会にも最終的に決めていただいて、それらの方針のもとにできるだけ早く全国的に区域設定をしていきたいと思っています。

また、この「新法」の話とは離れるかもしれませんが、事業の効果という観点から見た場合に、施設のストックとしての効果だけの議論だけではなくて、施設整備にともなうフローの効果も当然あるわけです。たとえば、長野県の白馬村における状況を見ても、あれだけ昔の白馬と今の白馬が変わってきた背景には、やはり砂防工事による地域の安定化というものが大きく寄与しているわけですから、国民に対する砂防事業の効果の中でもフローの効果というものを積極的にご説明していくべきだ、と考えています。

それと、警戒避難の関係で言いますと、今回の「新法」によって警戒避難体制の整備をしていただく、そしてそれを地域防災計画案の中に明確に書いていただくこととなります。それも、「書いていただく」で終わるのではなくて、それに行動がともなわなければならないわけです。その時に、今やっている

雨量をもとにした警戒避難システムだけで本当に逃げてくれるのかという点が気になる場所です。

何をもとにして避難を決断されたのかということについてのアンケート調査などを見ますと、かならずしも役場からのご指示があったとか、消防団からアドバイスがあったというわけではなくて、やはり個人個人のご判断、もしくは地域の自治会などで過去に災害を経験した人などのアドバイスや決断があって行動されているケースが多くあるわけです。

雨と洪水という現象と、雨と土砂災害という現象を比較すると、雨が降れば川が増水するという点で、明らかな関連性といえますが、直接的なつながりが日で見えるわけですが、土砂災害の場合は大雨が降っても何も起こらないケースもありますし、逆に長雨の後でちょっと雨が降っただけで、とつぜん現象が出るということもあるわけです。ですから、いかに的確に人命を保全するかという観点から警戒避難体制をとっていただけるような方向に誘導することを、プラスアルファの施策として必要なかな、と思っているわけです。

池谷

おっしゃるとおりだと思います。新法のきっかけとなった去年の広島災害でも、ある時まではずっと10ミリ以下の雨が降って、突然時間雨量70ミリという雨が来ました。そこで災害が出てしまう。5ミリ、10ミリでは、たぶん避難しようという気持ちは起こらないと思います。そこに70ミリが来てしまうと、今度は凄すぎて避難できない。このような異常な雨の降り方が全国各地で簡単に起こるということを考えると、短時間雨量予測などを使いながら、何時間後にどんな雨が来るのかというところまで考えながらやらないと避難ができない。ましてお年寄りのような災害弱者は、逃げきれないのではないかと、一番気になる場所です。

森

とくに中間山部のように個々の家が山に点在しているところを想定しますと、家をまわっているうちに1時間、2時間がすぐになつてしまう。お年寄りですから、逃げるといっても、自分で出られないですからね。ですから大雨の時に、ほんとに避難行動に移れるのか

ということが、非常に心配になるわけです。

可能であれば、台風が来そうだという時には、前の日にお年寄りを温泉に集めていただいて、「一晩温泉につかってゆっくりしてください」というようにして、そして何もなければ、「よかったな」とみんな喜んでくれるような、そういう警戒避難がとれればいいのですけど。大雨の最中に逃げろと言っても、それは難しいのかなという気がしますからね。

池谷 今、おっしゃったことは、非常に重要なことだと思います。行政は住民に情報を流すようにする。一方受け手側の住民はたとえば避難して何もなければ「よかった」という気持ちをもつようないわゆる役割を分担し、自分の命は自分で守るという思想をもたないと、今のお話のように、前の日に温泉には行けないですね。

そういうことを考えると、やはり新たな施策の中に、土砂災害とはどういうものか、そして、一瞬にして家庭を破壊し、場合によっては市町村などの行政単位までなくなってしまうような例もあって、恐いもの、そして悲惨なもの、起こってからでは遅いのだというPRを、もうちょっと一般の方にわかりやすい言葉でしていくことが必要なのではないのでしょうか。「土石流とは何か」をまだ知らない人が多いのではないかと思います。そういう人に「逃げろ」と言っても、現実にはなかなか逃げてくれないのかなという意味では、広報という視点をもう少し強く打ち出されてもいいのかなと感じるのですが、いかがですか。

森 その通りですね。昭和58年から「土砂災害防止月間」が設けられて、積極的なPR活動を全国的にやっていたというわけですが、まだ「土石流とは何ぞや」ということを知らない人のほうが多いと思います。アンケート調査などを見ますと、そういう地域に住んでいる方の中でも半数以上知らないというお話ですから、やはり現象そのものの恐さというものを、もっとPRしていくということも必要だと感じています。単なるイベントで人を集めているという形ではなくて、

本来の目的をもっと明確にして啓発活動に取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

国土交通省の中での砂防部の役割

池谷 最後になりますが、来年の1月6日、いよいよ建設省がなくなります。国土交通省という新しい省庁になるわけです。現在、来年の予算要求を進められている最中だと思いますが、お話していただける範囲で結構なのですが、来年への砂防部の取り組みの方向、そして1月からスタートする国土交通省ということで、砂防部はどのような新たな役割を担っていくのか、そのへんについて部長の抱負を含めて伺いできればと思います。

森 平成13年度に向けた概算要求の中味は、議論を積極的にやっている最中ではありますが、ひとつは有珠山もしくは三宅島等の噴火活動を踏まえて、砂防部としては、わが国の中の少なくとも28の火山について、ハザードマップを地元に対して明確にお示ししていくべきだろうという考え方を持っています。

過去において、途中まで実際に作業したものの、地域に受け入れられなくて、行政の中だけで止まっているものもあるようです。ですから、そういうものは、今回の状況を踏まえて、世に示して日の光を当てていくべきではないか、と思っています。つくっていないところがあれば、それについても至急つくって、地域に対して公表していきたいと思います。

それからもうひとつは、ご存知のとおり国の財政状況が厳しいわけですが、都道府県も相当財政状況が厳しくなっています。そういう中で災害が起った後の対策は、相当な経費を要するわけです。そういう面について、国としてももう少し手厚い対策がとれないかということを考えています。具体的に申し上げますと、有珠山のような現象が起った後、今はまだ本格的な対策まで取り組まれていませんけども、当然、火山活動がおさまってくれば地域の再生に向けた動きの中で砂防事業というものがベースとして位置づけられてくると思います。その中で集中的にやるためには、

やはり相当な裏負担を一時的に余儀なくされるということで、そこについて国としての今一步手厚い対策がとれないかなということをご提案していきたいと思っております。

それから、昨年の6月29日に大災害を受けた広島についてです。先般、被災地を見てきたのですが、ものすごく市街化が進んでいる地域です。災害現象が起った場所以外でも、対策をしなければいけない場所が相当多いようでありますので、当面とりあえずの対策は県レベルでやっていただきますが、今後のことを考えて、短期集中型として直轄事業としても取り組めないかということも、今、議論を始めているところでございます。

もうひとつは、吉野川の流域に早明浦ダムがありますが、その上流域でかなり大規模な地すべり現象があります。これについても、なんとか直轄で取り組めないか、と地元から強い要望が来ています。それについてもできれば前向きに取り組んでいきたいと思っております。

それから「新法」のからみで言いますと、個人の住宅の関連について何か必要なものがないか、といろいろ勉強してみたのですが、住宅局で税制などの面でいろんな手厚い施策がありました。ただ、「こういうものがあつたほうがいい」という施策がもう少し明確に見いだせれば、地域の方のいろんな行動にうまくつながるような形で施策面の展開をしていきたいと思っております。

それから、国土交通省ということになっていくことについて、すでに省内で国土交通政策のビジョンというものが議論されています。その中には基本的な目標がいくつか設定されていまして、第1が「安全の確保」で、2番目が「環境の保全と創造」です。3番目が「豊かで快適な国民生活の実現」でして、この中には、当然、少子高齢化社会を想定して、あらゆるライフステージを通じてということになっているわけです。4つ目が「活力ある経済社会の維持発展」ですし、最後が「個性豊かで魅力ある自立した地域の形成」というような骨組みで、今、ビジョンの具体的な内容が整理されつつあるところでございます。

こういう中で、第一に「安全の確保」が位置づけられているわけですから、わが砂防部としては国民の生命財産の保全という観点から、施策の積極的な展開をしていきたいと思っておりますし、その他の目標設定の中でも、われわれなりの仕事のやり方の中で、新しい時代に向けたいろんな工夫もできていくと思っております。

そのように見ますと、国土の管理というのが、国土交通省の中でも重要な柱として、出てくるような気がいたします。砂防の世界で具体的に考えますと、いわゆる総合的な土砂管理という面に対して、砂防部に海岸室が移ってこられるわけですから、海岸サイドでどういう部分で一番困っているのか、それに対してわが砂防部として、どういう手当、もしくは対応が可能なのかということもいろいろと勉強して、来年度には間に合わないかもしれませんが、遅くとも14年度の施策に芽出しをできないかなと考えているところでございます。

池谷 おっしゃるように、まさに山の上から海まで、「水系一貫として」という従来言葉で言われていたことが、今度は現実的に砂防部で土砂という問題のすべてを管理できる立場になります。だから、土砂の管理という視点では、国土交通省の中での砂防部の大きな役割として、みんな期待していると思っております。

まだまだお話を聞きたいことがあるのですが、時間の関係もありますのでこのへんで終わりにしたいと思います。公共事業がいろいろな批判をうけているわけですが、砂防は防災という人の命にかかわるものですから、21世紀に要らない事業ではない。むしろ、もっともってアイデアを出しながら、地域の環境に調和した安全の確保、人の命の確保が必要とされていると思っております。そういう意味で、砂防部のますますのご発展と部長さんのご活躍を期待するとともに、技術面でわれわれ砂防・地すべり技術センターもお手伝いして行きたいと思っております。

今日はどうも長い間どうもありがとうございました。